

令和3年 第1回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時 令和3年1月28日（木） 15時06分～15時23分

会 場 ピーポート甘木 2階 第2学習室

出席委員 宮崎 成光（教育長） 井手 千章（委員）
内藤 主税（委員） 鹿毛 美和（委員）
上原 実二（委員）

事務局 高木 昌己（教育部長） 仲山 英俊（文化・生涯学習課長）
藤森 直人（教育課長） 橋本 知之（教育課主幹参事）
石橋 孝一郎（教育課参事） 中村 守康（教育課総務係長）

議 事 な し

協議事項 な し

報告事項 ・第15回朝倉市成人式の総括について

そ の 他 （教育課）
・今後の教育委員スケジュールについて
（文化・生涯学習課）
・ぴあら2月1日号について

教育長	<p>ただいまから、令和3年第1回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。 それでは、報告事項にまいります。「第15回朝倉市成人式の総括について」 説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>《報告事項 説明》</p>
教育長	<p>若干付け加えをいたします。 例年、式が終わった後、後片付けをするのですが、去年の成人式は、非常に ゴミが少ないというのが印象でした。今年度は、回ったときに一つも拾いま せんでした。非常に綺麗にして終わっていただきました。これは初めてのこ とだと思えます。大人でもなかなかできないというぐらいきれいにしてい ただいております。 それでは、第15回朝倉市成人式の総括についての報告がございましたが、 何かご質問等がありましたらお願いします。</p>
A委員	<p>10日は雪が降ったものだから、心配しました。通常であれば10日に行っ たと思いますが、11日開催で天気の方もよかったと思います。 2つ聞きたいのですけれど、杷木地域で行ったのは初めてですが、サンライ ズ杷木で行ったことの評判と、雪の影響はどうだったのかということの2つ をお願いします。</p>
事務局	<p>1点目の杷木地域での開催については、直接的には聞いていません。2点目 の雪の影響は、ほとんどありませんでした。</p>
教育長	<p>ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
各教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>それでは、その他へまいります。</p>
事務局	<p>《その他 説明》</p>
教育長	<p>それでは、これもちまして令和3年第1回朝倉市教育委員会を終了いたし ます。 お疲れさまでした。</p>

令和3年 第2回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和3年2月18日（木） 10時00分～11時31分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第2学習室	
出席委員	宮崎 成光（教育長） 内藤 主税（委員） 上原 実二（委員）	井手 千章（委員） 鹿毛 美和（委員）
事務局	高木 昌己（教育部長） 藤森 直人（教育課長） 石橋 孝一郎（教育課参事）	仲山 英俊（文化・生涯学習課長） 橋本 知之（教育課主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）
議 事	第1号議案 朝倉市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定 について 第2号議案 朝倉市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定 について 第3号議案 朝倉市図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定 について 第4号議案 朝倉市適応指導教室の管理及び運営に関する要綱の一部 を改正する要綱の制定について	
協議事項	・令和2年度小・中学校卒業式について	
報告事項	・朝倉市教職員の働き方改革取組指針の策定について	
そ の 他	(教育課) ・今後の教育委員スケジュールについて (文化・生涯学習課) ・ぴあら3月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和3年第2回朝倉市教育委員会を開催いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>第1号議案「朝倉市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第1号議案 説明》</p>
教育長	<p>いま提案の説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等がございましたらお願いします。</p>
A委員	<p>第30条ですけれども、第1項では1箇月につき45時間、1年につき360時間と定めていますが、第2項では100時間とか、720時間と定めています。結果的には、この第2項の児童生徒等に係る通常予見することができない業務量の大幅な増加のために、先生たちはこのような時間になっていくのですかね。</p>
事務局	<p>第2項につきましては、あくまでも特別な場合について定めているということで、朝倉市教育委員会としては第1項の上限を目指していくという考えでこの規則を作っています。</p>
A委員	<p>そうするとこの第2項の方なのですけれども、学校長の判断、許可というか、学校ごとに任せるといふ形になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>この規則で定めますように教育委員会で管理をするようになっていますが、実質上は学校長で対応していく形になるかと思えます。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。ほかにございませんか。</p>
B委員	<p>職員の正規の勤務時間というのは、大体何時から何時で、何時間ぐらいで決められているのでしょうか。</p>
教育課総務係長	<p>学校教職員の勤務時間につきましては、1日あたり7時間45分、1週間で38時間45分となっています。</p> <p>始業・終業時間につきましては、各学校ごとに決めることができますので若干の差があります。8時15分から8時30分までの間に始まる学校が多いです。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。ほかにありましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、採決に移ります。第1号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。本件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>それでは次にまいりたいと思います。第2号議案「朝倉市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第2号議案 説明》</p>
教育長	<p>提案の説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等がございましたらお願いします。</p>
B委員	<p>この学校運営協議会と今現在ある学校評議員について、学校運営協議会が</p>

	<p>できることによって、例えば学校評議員制度が無くなるものなのか、それともそれは別として残るものなのか、そのあたりはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>本年度は学校評議員を置いておりますけれども、学校運営協議会制度の導入に伴って移行するという考え方を持っていますので、来年度以降は各学校に評議員は置かないという考えで進めています。</p> <p>ただ、法律上はそれぞれの組織は別の法律で定められていまして、どちらも学校に置くことができるとなっていますので、例規については評議員制度も置ける状態を残したまま、運用としてしばらくの間置かずに学校運営協議会で進めていくという整理をしているところです。</p>
B委員	<p>それでは、毎年行われています学校の評価、それも学校運営協議会でやるということになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>学校運営協議会に対して評価を求めて、評価をいただくという形で進めるように考えております。</p> <p>第4条には定めていませんけれども、第6号にあります「その他教育委員会が必要と認める事項に関すること」に該当して、各学校から提示されると考えています。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。</p>
B委員	<p>もう一つよろしいですか。第13条の組織の解散ですけれども、解散はこの組織が決めるものなのか、それとも例えば教育委員会側から何らかの助言とかそういうものがあるものなのか、そのあたりはいかがですか。</p>
事務局	<p>解散につきましては、教育委員会が最終的には決定するものです。通常は適用されないと考えていますけれども、どうしても組織と学校の意見が合わない、もしくは組織内で意見が合わずに運営がうまくできないような状況がありました場合については、まず教育委員会から指導・助言を行います。ただ、それでもうまく機能しない場合の最終的な手続きとして、解散という形がありまして、それは教育委員会が決定すると定めています。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。そのほかにありましたらお願いします。</p> <p>では採決したいと思います。第2号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。本件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>では次へまいります。第3号議案「朝倉市図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第3号議案 説明》</p>
教育長	<p>提案の説明が終わりました。何かご質問・ご意見等がございましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
各教育委員	<p>はい。</p>

教育長	それでは採決いたします。第3号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。本件は、原案のとおり可決されました。 では次へまいります。第4号議案「朝倉市適応指導教室の管理及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《第4号議案 説明》
教育長	提案の説明が終わりました。何かご質問・ご意見等がございましたらお願いします。
教育長	体験入級と入級の違いのところを説明していただけますか。
事務局	適応指導教室は、旧甘木・朝倉市町村会館の中にあります。名前が「ステップ」と言いますが、主に不登校児童生徒の対応として、学校に復帰するまでの中間的な役割を果たす施設として活動しています。 入級は通常の通えることになるということですが、体験についてはお試し期間というような意味合いで、体験入級という形でお子さん等にに応じて体験をしていただくものです。実際、体験を通じてお子さんが入級したいとなれば入級の申請をするという流れになっています。
A委員	「よつば」もこれに含むのでしょうか。
事務局	この要綱は、甘木通級指導教室のステップだけです。「よつば」については民間ですので、「よつば」の中で内容については決定されます。ただし、朝倉市教育委員会としては、「よつば」に出席をされたお子さんについても、実際に学校に出席した取扱いをできるような形になっています。
A委員	第4条ですが、「所長は、通級児童生徒及び体験入級児童生徒…教育長及び在籍学校長に報告しなければならない。」となっていますが、「よつば」からもこういう報告書がきているのですか。
事務局	それぞれ報告書は毎月提出されています。
教育長	ほかにごありませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは採決いたします。第4号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。本件は、原案のとおり可決されました。 議案はすべて終わりました。次の協議事項へまいります。「令和2年度小・中学校卒業式について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《協議事項（卒業式 告辞部分） 説明》
教育長	それでは、ただいまの告辞につきまして、ご質問やご意見等がございましたらお願いします。
	— 文章の修正について協議 —

教育長	<p>ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、この後、戻られてからでも読み直していただき、気づかれることがあれば早めに連絡していただきまして、こちらの方で修正できるところは修正していきたいと思います。</p> <p>そして、形ができましたら、次の会議の際に正式な告辞書をお渡しいただくようになりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>では、次の卒業式の割り当ての方にまいります。</p>
事務局	<p>《協議事項（卒業式 出席者部分） 説明》</p>
教育長	<p>それでは、振り分けを致したいと思います。ご希望があればおっしゃって下さい。</p>
	<p>— 協議結果 —</p> <p>○3月13日（土）中学校卒業式 教育長：甘木中、井手委員：南陵中、内藤委員：十文字中、 鹿毛委員：秋月中、上原委員：比良松中</p> <p>○3月17日（水）小学校卒業式 教育長：秋月小、井手委員：杷木小、内藤委員：立石小、 鹿毛委員：三奈木小、上原委員：朝倉東小</p>
教育長	<p>では、次の報告事項にまいります。「朝倉市教職員の働き方改革取組指針の策定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《報告事項 説明》</p>
教育長	<p>何かご質問・ご意見があればお願いします。</p>
C委員	<p>今までも働き方改革、特に部活動の取扱いについては何度か出されたという記憶がありますが、それがなかなか定着しなかった経験を持っています。今回のこの指針を読ませてもらったなら、素晴らしいと思うのですよね。これが定着すればずいぶん教職員の働き方も変わってくると思うし、いいと思うのですが、県全体で足並みをそろえなければ、またガタガタになっていく気がします。その辺りの足並みをそろえる場を作っていただいて、大事にしていきたいな、との希望があります。</p> <p>それから、超過勤務月当たり45時間、これは祝祭日、休みを含めてなのか、除いてなのか、休日を含める・含めないはかなり大きいのですよね。これがどうなっているかお伺いします。</p>
事務局	<p>1点目は、ご意見でしたけれども、県内の各自治体が定めるべきとお話がありました。福岡県が指針を定めているかの調査等も実施していきまして、各自治体も積極的に定めていると感じています。</p> <p>2点目の、超過勤務時間に土日・祝日も入るのかとのお尋ねにつきましては、すべてその時間は在校等時間に計上するようになっていきますので、土日・祝日に出てきた場合、部活動も含めて時間に入ることになります。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>

C委員	はい、それができればいいと思います。かなり平日の練習時間が短くなりますね。
教育長	ほかにございませんでしょうか。
A委員	5ページです。一番上、「保護者・地域住民の理解・啓発」とありますが、啓発という言葉が、一般的に啓発というのは市民と一緒にやっていくときに使うと思うのですが、今回の場合はどちらかというと学校の教職員の時間外のことが中心だから、啓発でいいのかな、協力なのかなと。全体的に地域並びに保護者等で考えていこうということであればいいと思うのですが、そのところ教えていただけますか。
事務局	意味合いとしては、理解していただくためのお知らせ等を積極的に行っていくという意味で考えていますので、住民の方々に強く言っていこうということではありません。こちらの項目も福岡県の指針と併せていますので、そのまま使わせていただいたということもあります。
B委員	タイムレコーダーが導入されていることが書かれておりますけれども、実際にタイムレコーダーで記録されたものは学校のみで点検されているものなのか、定期的に教育委員会に提出してもらって何かあればそれに対して指導等が行われているのか、その辺りはいかがでしょうか。
事務局	<p>昨年度の9月からですので、一昨年9月から令和2年8月までの集計を致しました。3か月ほどコロナで学校休業しておりましたので、その関係で週45時間というのに収まっています。そのようなことで、教育委員会でも毎月タイムレコーダーの記録はいただくようにしています。ただ、その記録というのは、学校に来たときと帰るときに記録された期間なので、休憩時間等も含まれていますから、そういうところは差し引きが必要な部分もあると考えているところです。</p> <p>それから、先ほどA委員が言われた啓発の件ですけれども、これは先ほど県と同じと申し上げましたけれども、国のガイドラインにも入っていますので、要はお祭りとかで地元の皆さんが学校の先生に要望をされる場合なども勤務時間と境がなくなったりする場合がありますので、そういうところはどのように国を挙げて取り組んでいます、ということ啓発をしてくださいということが含まれていると理解しているところです。</p>
C委員	勤務時間以外の電話対応の負担軽減とありますが、現場で果たしてどのような形で行われるのかなと思ひまして。留守番電話自動対応とありますが、ちょっとわからなくて。
教育長	夏季休業期間の閉庁日の電話対応を例に挙げて言ってください。
事務局	今、教育長が言われた件が、対応方法として1つあります。学校閉庁日を定めていまして、それが8月12日から16日までの5日間あるのですが、この期間は学校職員は一切出てきませんので、電話対応については緊急を要するものは教育委員会事務局に連絡をいただきたいということをお知らせして

	<p>対応しているところです。</p> <p>また、今回の取組の中で、具体的に「留守番電話の自動応答を活用します。」と記載しています。緊急でない場合は留守番電話に吹き込んでもらうことで、時間外の先生方の対応を軽減するという考えを持っています。これにつきましては、各学校での留守番電話の導入、どの時間帯に実施するかなどが必要になってきますので、取組案を教育委員会事務局から示したうえで導入に進んでいくと考えています。ただ、学校が積極的に取り組みたいということであれば、こちらからの通知を待たずすぐにでも取り組んでいただいていると考えているところです。</p>
教育長	ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	<p>それでは報告の件につきましては終わりたいと思います。</p> <p>その他の項目にまいります。</p>
事務局	《その他 説明》
教育長	<p>それでは、これをもちまして令和3年第2回朝倉市教育委員会を終了いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

令和3年 第3回 朝倉市教育委員会（臨時会）会議録要旨

日 時	令和3年3月8日（月） 15時00分～15時13分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第2学習室	
出席委員	宮崎 成光（教育長） 内藤 主税（委員） 上原 実二（委員）	井手 千章（委員） 鹿毛 美和（委員）
事 務 局	高木 昌己（教育部長） 藤森 直人（教育課長） 石橋 孝一郎（教育課参事）	仲山 英俊（文化・生涯学習課長） 橋本 知之（教育課主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）
議 事	な し	
協議事項	・令和2年度小・中学校卒業式について	
報告事項	な し	
そ の 他	(教育課) ・3月～4月の教育委員会スケジュールについて (文化・生涯学習課) ・電子図書館の開設について	

教育長	<p>ただいまから、令和3年第3回朝倉市教育委員会を開催いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは協議事項に入ります。</p> <p>最初に「令和2年度小・中学校卒業式について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《協議事項 説明》</p>
教育長	<p>卒業式につきまして説明がございましたが、何かご質問・ご意見がございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
各教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>それでは協議事項を終わりたいと思います。</p> <p>その他にまいります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《その他 説明》</p>
教育長	<p>それでは、これもちまして令和3年第3回朝倉市教育委員会を終了いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

令和3年 第4回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和3年3月19日（金） 15時00分～17時18分	
会 場	旧甘木・朝倉市町村会館 2階 研修室	
出席委員	宮崎 成光（教育長） 鹿毛 美和（委員）	井手 千章（委員） 上原 実二（委員）
事務局	高木 昌己（教育部長） 藤森 直人（教育課長） 石橋 孝一郎（教育課参事）	仲山 英俊（文化・生涯学習課長） 橋本 知之（教育課主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）
議 事	第5号議案	令和2年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
	第6号議案	令和3年度教育費予算に関する意見の申出の臨時代理について
	第7号議案	令和3年度朝倉市教育施策要綱の制定について
	第8号議案	朝倉市子どもの読書活動推進協議会設置規則の一部を改正する規則の制定について
	第9号議案	朝倉市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
	第10号議案	朝倉市地域活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
協議事項	な し	
報告事項	・令和3年3月議会について ・電子図書館サービスの開始について	
その 他	(教育課) ・令和3年度福岡県市町村教育委員会教育長等会議について (文化・生涯学習課) ・ぴあら4月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和3年第4回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第5号議案「令和2年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第5号議案 説明》</p>
教育長	<p>教育課と文化・生涯学習課の説明がございましたが、質問・意見を分けてお願いしたいと思います。</p> <p>まず、教育課分につきまして何かご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。またあとで何かありましたらお願いいたします。</p> <p>では、文化・生涯学習課の方で何かご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>両方合わせて何かありましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>エアコンを学校に取り付けてありますが、メンテナンスはどうなっているのですか。</p>
事務局	<p>エアコンは、今現在普通教室についておりますので、今回補正させていただいているのは特別教室です。</p> <p>メンテナンスに関しましては、普通教室と同じような形で、修理等が発生した場合には、予算等で補修したいと思います。</p>
A委員	<p>フィルターの掃除などは各学校でするのですか。</p>
事務局	<p>実際フィルターの掃除は大変な作業ですので、作業賃金として独自の予算等をつけていくような形になるかと思っています。</p>
教育長	<p>ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは第5号議案について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ご承認いただきました。</p> <p>では次にまいります。第6号議案「令和3年度教育費予算に関する意見の申出の臨時代理について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第6号議案 説明》</p>
教育長	<p>はい、説明が終わりました。何かご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは第6号議案についてご承認いただける方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ご承認いただきました。</p> <p>それでは第7号議案「令和3年度朝倉市教育施策要綱の制定について」を議題といたします。</p>
事務局	<p>《第7号議案 説明》</p>
教育長	<p>それぞれの説明が終わりました。最初に学校教育につきまして、ご質問・ご意見等がございましたらお願いします。</p>

	<p>よろしいでしょうか。ではまた何かありましたらお知らせください。</p> <p>次に文化・生涯学習課について、ご質問・ご意見等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>全体としてありましたらどうぞお願いします。</p> <p>それでは私の方から一つ、学校教育の「指標の推移及び評価・対応」のところですが、整理するときには何年度分を載せるかというのを考えてから整理していただきたいと思います。それから、学習会等においていろいろなご意見等が出されて、改善していったり取り入れたりする部分があると思いますので、今後の課題として、次にきちんと伝わっていくような整理をしていただきたいと思います。</p> <p>今回ということではございませんけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。それではこの件はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第7号議案「令和3年度朝倉市教育施策要綱の制定について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	<p>ありがとうございます。原案のとおり可決されました。</p> <p>では次へまいります。第8号議案「朝倉市子どもの読書活動推進協議会設置規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。</p>
事務局	《第8号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。何かご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。
B委員	規則の改正についての意見等ではありません。質問ですが、ちなみにこの読書活動推進協議会委員の方々の任期は何年ですか。
事務局	資料2ページの組織の第3項の中に、「委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」とあり、任期は2年となっています。
B委員	はい、わかりました。
教育長	<p>ほかにございませんでしょうか。私からよろしいでしょうか。</p> <p>「会長1人及び副会長1人」や「教育委員会が委嘱又は任命する」との改正を行うきっかけというのは何かあったのでしょうか。説明できるようなことがありましたらお願いします。</p>
事務局	事務をしている中で職員が気づいて、より適切な表現に改正したものです。
教育長	<p>ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、採決に移ります。第8号議案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	はい、ありがとうございます。第8号議案は原案のとおり可決されました。次に第9号議案「朝倉市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部

	を改正する要綱の制定について」を議題といたします。
事務局	《第9号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは、第9号議案「朝倉市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	はい、ありがとうございました。第9号議案は原案のとおり可決されました。次にまいります。第10号議案「朝倉市地域活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。
事務局	《第10号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。何かご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。
B委員	地域活動指導員は今何人ぐらいいらっしゃるのかということ、具体的にはどういうことをされているのかということをお教えいただきたいと思っております。
事務局	ピーポートに2名と杷木に1名おります。合計3名です。 具体的な活動としては、いろいろな人権に関することであったり、地域の宿泊体験であったりといったことを計画・実施したり、公民館活動等のサポートをしたりです。ほかには社会体験活動や自然体験活動、子ども会における学習活動、家庭・地域の教育力の向上といったことに関わることを行っています。
事務局	資料の10ページに要綱がついておりますが、ここに主なものが書かれています。具体的には先ほど述べたようなことです。
B委員	この地域活動指導員というのは、例えばコミュニティなどではなくて、地域などが要請しても来られるわけですか。
事務局	すべてにというわけにはいきませんが、条件が合えば積極的に参加させていただいているところです。
教育長	ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 では第10号議案、「朝倉市地域活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。第10号議案は原案のとおり可決されました。これで議案はすべて終わりました。 それでは、次に報告事項にまいります。最初に「令和3年3月議会について」をお願いいたします。

事務局	《報告事項 説明》
教育長	3月議会について報告がありました。これにつきまして、何かご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。 続きまして、「電子図書館サービスの開始について」をお願いいたします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	電子図書館について報告がありました。これにつきまして、何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。 次はその他へまいります。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これもちまして令和3年第4回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。

令和3年 第5回 朝倉市教育委員会（臨時会）会議録要旨

日 時	令和3年3月25日（木） 12時30分～12時55分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第2学習室	
出席委員	宮崎 成光（教育長）	井手 千章（委員）
	内藤 主税（委員）	鹿毛 美和（委員）
	上原 実二（委員）	
事務局	藤森 直人（教育課長）	仲山 英俊（文化・生涯学習課長）
	橋本 知之（教育課主幹参事）	石橋 孝一郎（教育課参事）
	中村 守康（教育課総務係長）	
議 事	第11号議案 朝倉市立小・中学校長の任免内申について 第12号議案 朝倉市教育委員会管理職の任免について	
協議事項	な し	
報告事項	な し	
その他	な し	

教育長	<p>ただいまから、令和3年第5回朝倉市教育委員会臨時会を始めさせていただきます。</p> <p>まず、はじめに会議の非公開について発議をいたします。</p> <p>本日の議案2件につきましては、人事案件であることから、非公開とすることを求めます。</p> <p>それではこの発議に対する採決を行います。</p> <p>第11号議案及び第12号議案を非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。</p>
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	<p>全員の賛成により、本発議は可決されました。</p> <p>よって、第11号議案及び第12号議案は非公開といたします。</p>
	<p>【非公開】</p> <p>第11号議案「朝倉市立小・中学校長の任免内申について」 [原案可決]</p>
	<p>【非公開】</p> <p>第12号議案「朝倉市教育委員会管理職の任免について」 [原案可決]</p>
教育長	<p>それでは、これもちまして令和3年第5回朝倉市教育委員会を終了いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

令和3年 第6回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和3年4月22日（木） 16時00分～16時31分		
会 場	ピーポート甘木 2階 第2学習室		
出席委員	宮崎 成光（教育長）	井手 千章（委員）	
	鹿毛 美和（委員）	上原 実二（委員）	
事務局	池田 篤二（教育部長）	仲山 英俊（文化・生涯学習課長）	
	朝妻 浩慶（教育課筆頭主幹参事）	大坪 和之（教育課主幹参事）	
	中村 守康（教育課総務係長）		
議 事	第13号議案	朝倉市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定の臨時代理について	
	第14号議案	朝倉市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定の臨時代理について	
	第15号議案	朝倉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定の臨時代理について	
	第16号議案	朝倉市教育支援センター運営委員会委員の委嘱の臨時代理について	
協議事項	・各種委員等の選出について		
報告事項	な し		
そ の 他	・令和2年度行事出席実績の提出について		

教育長	<p>ただいまから、令和3年第6回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第13号議案「朝倉市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定の臨時代理について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第13号議案 説明》</p>
教育長	<p>はい、説明が終わりました。何かご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>今回は筆頭主幹参事を新たに置くということで、こういう改正になっていますけれども、もしこの方がいなくなられた場合には、またここは削除するような改正が行われるという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>第5条第2項をご覧いただきたいのですが、「特に必要があると認めるときは、置くことができる」という表現にしています。</p> <p>置くことができるということですので、もし別の職の方を置いても改正することなくこの規則のままでいく予定です。</p>
教育長	<p>ほかにごございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この件についてご承認される方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。(承認)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ご承認いただきました。</p> <p>次にまいります。</p> <p>第14号議案「朝倉市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定の臨時代理について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第14号議案 説明》</p>
教育長	<p>はい、説明が終わりました。何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>今回の改正部分についてはいいのですが、第2条第7号の「削除」について、現行にも「削除」とありますが繰り返すのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>法制上の削除の方法として2つございまして、改正する際に削除をして繰り返すという形が一般的ですが、ずれることによって他に影響が出るような場合にその号を「削除」という表現でそのまま残すやり方があります。今回お尋ねの部分は、以前から「削除」という表現で残したままになっているものですので、今回の改正項目ではないということです。</p>
教育長	<p>ほかになにかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この件についてご承認される方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。(承認)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ご承認いただきました。</p> <p>次にまいります。</p> <p>第15号議案「朝倉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定の臨時代理について」、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	《第15号議案 説明》
教育長	はい、説明が終わりました。何かご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。 では、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
各教育委員	はい。(承認)
教育長	ありがとうございます。ご承認いただきました。 次にまいります。 第16号議案「朝倉市教育支援センター運営委員会委員の委嘱の臨時代理について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《第16号議案 説明》
教育長	はい、説明が終わりました。何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。 それでは、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	はい、ありがとうございます。ご承認いただきました。 議案はこれで終わります。 次は協議事項の方にまいります。「各種委員等の選出について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	《協議事項 説明》
教育長	説明が終わりました。 それでは、選出についての協議をお願いします。
各教育委員	— 協議 — ・朝倉市民生委員推薦会委員 ⇒ 上原委員 ・社会福祉協議会評議員 ⇒ 内藤委員 ・朝倉市緑化推進協議会委員 ⇒ 井手委員 ・甘木総合隣保館運営委員 ⇒ 鹿毛委員 ・杷木人権啓発センター運営委員 ⇒ 井手委員 ・朝倉市人権作品コンクール審査員 ⇒ 鹿毛委員 ・朝倉市人権・同和教育推進協議会部会委員(社会教育部会)は全員
教育長	では3番の協議事項、各種委員等の選出についてはこれで終わりたいと思います。 次にその他へまいります。事務局から説明をお願いします。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これをもちまして令和3年第6回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。

令和3年 第7回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和3年5月28日（金） 14時07分～14時55分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第3学習室	
出席委員	宮崎 成光（教育長） 内藤 主税（委員） 上原 実二（委員）	井手 千章（委員） 鹿毛 美和（委員）
事務局	池田 篤二（教育部長） 則松 秀樹（教育課長） 大坪 和之（教育課主幹参事）	仲山 英俊（文化・生涯学習課長） 朝妻 浩慶（教育課筆頭主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）
議 事	第17号議案 令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について 第18号議案 朝倉市社会教育委員の委嘱について 第19号議案 甘木歴史資料館協議会委員の委嘱について 第20号議案 朝倉市立小中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について	
協議事項	な し	
報告事項	・令和3年5月臨時議会について	
そ の 他	(教育課) ・令和3年度朝倉市教育施策要綱の配布について ・令和3年度第1回朝倉市総合教育会議の日程について (文化・生涯学習課) ・ぴあら6月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和3年第7回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第17号議案「令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第17号議案 説明》</p>
教育長	<p>はい、説明が終わりました。何かご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>この決算に関しての質問ではないのですが、昨年の実績はどうなっているのでしょうか。例えば学習支援員が全ての学校に配置されたのか、またスクールサポートスタッフはどうだったのか、その辺りをお聞かせいただければと思います。</p>
事務局	<p>学習支援員につきましては、全部で17校あるうち1校のみ配置に至っておりません。それ以外の学校には全て配置をされておりますが、活用されている率は違いがございまして、100%のところは6小学校と3中学校で、それ以外につきましても概ね80%を超えております。2校につきましては、50%を下回っております。</p> <p>スクールサポートスタッフにつきましては、3校が配置に至っておりません。それ以外は配置ができておりますが、同じ様に100%到達している学校とそうでない学校がございまして。</p>
教育長	<p>ほかにございませぬでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この件についてご承認される方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ご承認いただきました。</p> <p>次にまいります。</p> <p>第18号議案「朝倉市社会教育委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第18号議案 説明》</p>
教育長	<p>はい、説明が終わりました。何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。</p>
B委員	<p>質問ではないのですが、昨年がコロナ禍で社会教育委員会との合同会議ができなかったものですから、今年もこの様な状況ですけれども、可能になれば開催したいという事を教育委員会から社会教育委員会への提案でございまして。</p>
事務局	<p>その旨、次回の社会教育委員会の際にはお伝えしたいと思います。</p>
教育長	<p>ほかに何かございませぬでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第18号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>

教育長	<p>ありがとうございました。原案のとおり可決されました。</p> <p>次にまいります。</p> <p>第19号議案「甘木歴史資料館協議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第19号議案 説明》</p>
教育長	<p>はい、説明が終わりました。何かご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>協議会は年に何回くらい行われているのでしょうか。</p>
事務局	<p>諮問内容によりましては、それに対応する会議を数回開くこともありますが、基本的には年1回開催しています。</p>
教育長	<p>ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第19号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。原案のとおり可決されました。</p> <p>次にまいります。</p> <p>第20号議案「朝倉市立小中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第20号議案 説明》</p>
教育長	<p>はい、説明が終わりました。何かご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
B委員	<p>今回の提案内容とは別件ですが、立石小学校の前の道が金川方面に通行出来る様になりました。金川の屋永地区と立石小学校が近いので、開通後に金川小学校並びに立石小学校で屋永地区の保護者から意見が出たりという状況があれば報告をお願いしたいと思いますが、いかかでしょうか。</p>
事務局	<p>新しく道が通りまして、校区についての声がいくつかあるというお話は聞いていますが、正式な要望等の提出をいただいているわけではありません。</p>
教育長	<p>ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第20号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。原案のとおり可決されました。</p> <p>議案はこれで終わります。</p> <p>次は報告事項の方にまいります。「令和3年5月臨時議会について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《報告事項 説明》</p>
事務局	<p>新たに教育長として同意を得られました早野展生氏がお見えですので、ご挨拶をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>

教育長	はい。どうぞ、入っていただいでください。
	— 早野展生氏 入室 —
	○宮崎成光教育長 退任あいさつ
	○早野展生氏 就任あいさつ
教育長	では報告事項についてはこれで終わりたいと思います。 次にその他へまいります。事務局から説明をお願いします。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、これをもちまして令和3年第7回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。

令和3年 第8回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和3年6月29日（火） 15時01分～15時45分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第7学習室	
出席委員	早野 展生（教育長） 内藤 主税（委員）	井手 千章（委員） 上原 実二（委員）
事務局	池田 篤二（教育部長） 則松 秀樹（教育課長） 大坪 和之（教育課主幹参事）	仲山 英俊（文化・生涯学習課長） 朝妻 浩慶（教育課筆頭主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）
議 事	第21号議案 令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について 第22号議案 朝倉市立学校修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について 第23号議案 朝倉市子どもの居場所支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について	
協議事項	な し	
報告事項	・令和3年6月議会について ・令和3年度（令和2年度対象）教育委員会の自己点検・評価について	
そ の 他	（教育課） ・令和3年度第1回総合教育会議の日程について （文化・生涯学習課） ・ぴあら7月1日号について	

教育長	<p>おまたせいたしました。ただいまから令和3年第8回朝倉市教育委員会を始めさせていただきます。私が教育長に就任いたしまして初めての教育委員会でございますので、あらためて一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>6月12日より前宮崎教育長に代わりまして、教育長を拝命いたしました早野展生でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>たくさん重要項目がございますけれども、私はその中でも大きく三点を重点的に本年度頑張っていきたいと考えています。</p> <p>一つ目は安全・安心な学校づくり、二つ目は学力向上や不登校等の課題の解決、三つ目は教員の資質向上、この三点を重点項目として、各学校の校長先生方と協力をして一緒に頑張っていきたいと思っております。どうぞ今後ともご協力をよろしくお願いいたします。簡単でございますが、挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>続きまして、鹿毛教育委員の再任につきまして、ご報告を致します。鹿毛教育委員は本年6月25日に一期目の任期満了を迎えられましたが、6月25日の市議会最終日において再任について市長から提案され、議会の合意を受けられました。任期は4年間で6月26日から令和7年6月25日までとなっております。本日は所用で欠席されておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の議題に入らせていただきます。第21号議案「令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について」を議題と致します。</p>
事務局	<p>《第21号議案 説明》</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりました。この件につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらよろしくお願いいたします。</p>
A委員	<p>先ほど小中学校コロナ消毒のことを言われましたが、実際これは業者委託をされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご存知のとおり4月末から5月にかけて3校がクラスターに認定されまして、消毒をしています。このうち2校、甘木中学校と十文字中学校は、消毒の範囲が広いことと夜間に消毒の対応をするという事で業者に委託をしまして、1校当たり80万～90万円位の委託費が発生しております。全部の教室を消毒したという訳ではなくポイントを絞りましたが、それくらいの費用がかかっています。南陵中学校に関しましては、休校した翌日の昼間に対応することが出来たので、職員による対応で消毒をしています。消毒範囲が広がったりする場合は教職員でやるというのがなかなか難しい場合もございますので、1校当たり100万円、3校分を予定をしています。もし足りない場合は、再度予算措置を行う形となります。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この件についてご承認される方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>

教育長	<p>ありがとうございました。本件はご承認いただきました。</p> <p>次にまいります。</p> <p>第22号議案「朝倉市立学校修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。</p>
事務局	<p>《第22号議案 説明》</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりました。この件につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。</p>
B委員	<p>手続き上のことなのですが、保護者の方すべてから申請して頂くのは煩雑ではないかと思うのですが。</p>
事務局	<p>この様な性質の補助金といいますのは、補助金適正化法という法律に定めた手続きに乗っ取って補助金を交付する必要があります。保護者が補助対象者となりますので、保護者の方から申請をいただくことが必要です。そのため、要綱に委任状を定め、保護者の方から学校長に委任をいただいて手続きをとるという簡素化を図っています。保護者の方から直接教育委員会に書類を出していただくわけではなくて、一旦学校で取りまとめをしていただき、その上で教育委員会がそれぞれ支払いをするという様に致します。</p>
教育長	<p>他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、採決に移ります。第22号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。第22号議案は原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして第23号議案「朝倉市子どもの居場所支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。</p>
事務局	<p>《第23号議案 説明》</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりました。この件につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。</p>
B委員	<p>実行委員会の組織と昨年の事業をもう一度お願いします。</p>
事務局	<p>社会教育委員会のメンバーなどで作る子どもの居場所支援実行委員会を立ち上げています。フラス甘木や寿楽荘などで、こども食堂といった食事を提供している団体や個人に補助をしていく事業となっています。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
B委員	<p>初めて社会教育委員がやっておられると聞いたのですが、窓口は社会教育委員を通してということになるのですね。</p>
事務局	<p>そうですね。実行委員会ですけれども、そのような形です。</p>
B委員	<p>はい、わかりました。</p>
教育長	<p>他にございませんでしょうか。</p>
A委員	<p>子どもの居場所事業は年にどれくらい実施されているのでしょうか。それと、上限が75万円という金額ですけれども、今回は消耗品等の経費が加わ</p>

	<p>るという事ですが、本当にこの金額で足りるのか、そのあたりの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>定期的に行っている所もあれば、まだ立ち上がったばかりの所もあり、金額的には予算を随分下回っているような状況で、昨年度の実績が10万4,600円です。5団体で合計39回実施し、398人の利用となっています。多いところは20回実施していますが、他の団体は1回、3回、6回、9回の開催です。</p>
教育長	<p>他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、採決に移ります。第23号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。第23号議案は原案のとおり可決いたしました。議案はこれで終わります。</p> <p>報告事項に入ります。「令和3年6月議会について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《報告事項 説明》</p>
教育長	<p>ただいま報告がありましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、次へまいります。</p> <p>令和3年度(令和2年度対象)教育委員会の自己点検・評価について報告をお願いします。</p>
事務局	<p>《報告事項 説明》</p>
教育長	<p>はい、説明が終わりました。</p> <p>これにつきまして、何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、その他へまいります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《その他 説明》</p>
教育長	<p>それでは、以上をもちまして令和3年第8回朝倉市教育委員会を終了いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

令和3年 第9回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時 令和3年7月21日（水） 15時00分～16時17分

会 場 ピーポート甘木 2階 第2学習室

出席委員 早野 展生（教育長） 井手 千章（委員）
内藤 主税（委員） 鹿毛 美和（委員）
上原 実二（委員）

事務局 池田 篤二（教育部長） 仲山 英俊（文化・生涯学習課長）
則松 秀樹（教育課長） 朝妻 浩慶（教育課筆頭主幹参事）
大坪 和之（教育課主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）

議 事 な し

協議事項 ・令和3年度（令和2年度対象）教育委員会の自己点検・評価報告書について

報告事項 な し

その 他 （教育課）
・令和3年度第1回朝倉市総合教育会議について

（文化・生涯学習課）
・ぴあら8月1日号について

教育長	<p>ただいまから、令和3年第9回朝倉市教育委員会を開催いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>協議事項へまいります。「令和3年度（令和2年度対象）教育委員会の自己点検・評価報告書について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《協議事項（総論） 説明》</p>
教育長	<p>総論部分の説明が終わりました。ただいまの説明につきましてご質問、ご意見がございましたらお願いします。よろしいですか。</p> <p>それでは次へ参ります。自己点検・評価表の学校教育部門について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《協議事項（学校教育） 説明》</p>
教育長	<p>それでは、学校教育部門で何かご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>昨年度も今度の改善策が出されただろうと思いますが、その改善策が今年度はどのように改善されたのか、その辺りがちょっと見えないと思ったのですが。</p>
事務局	<p>昨年度の改善策を見ながら、今年度の評価の理由等につなげて作成しています。去年の改善策どおりに今年度の評価の理由になったとは言い切れませんが、参考にしながら評価の理由等として書いています。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p>
A委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、去年の改善策がどのようになっていたかがあれば、それに基づいてどのような取り組みをしてどうだったかというところが見えやすいと思いますが、文字数の制限等がございますので、レイアウトに関しては、例えば来年度の表を作成するときにそういう形ができるかどうか検討させていただきたいと思います。ただ、ご存知のとおり令和2年度に関しては相当コロナの影響を受けまして、出来た事と出来なかった事というのがございます。それをなるべく評価の理由の中に書き添えているつもりですので、その点についてはご理解頂きたいと思います。</p>
A委員	<p>はい。わかりました。</p>
教育長	<p>他にございますか。よろしいでしょうか。それでは、次にまいります。</p> <p>次は自己点検・評価表の生涯学習・生涯スポーツ部門について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《協議事項（生涯学習・生涯スポーツ） 説明》</p>
教育長	<p>生涯学習・生涯スポーツの部門の説明が終わりました。この点につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。</p>
A委員	<p>評価点に対しては良いですが、資料の45ページの下の方「行政機関や地域・学校・読書ボランティア団体等の関係機関との連携を図り、読書環境づくりを推進しました。」という報告があっっていて、今後の改善策にほぼ同じよう</p>

	な内容が書かれているように思われますが、そのあたりはいかがですか。
事務局	継続して実施していきたいということを改善策に載せている部分もごさいます。各団体を取りまとめて、中心となって継続して実施していきたいという意味で掲載しています。
A委員	はい。意味はわかりましたので、その辺りをもう少し文章化されたら良いのかなと思います。
事務局	わかりました。
教育長	よろしいでしょうか。他にございますか。
B委員	1階の文化課の前の学習室は結構利用が多いと思いますが、これはこの中には入っていないのですか。
事務局	学習室として開放しているという事につきましては特に載せておりませんが、文化の施策の所の利用者の数としての総数の中には、利用者数は入っています。
B委員	利用率は良いし、一生懸命勉強しています。高校生が中心に利用していますが、ここで勉強することでピーポートとのつながりができて、将来成人になってあそこで勉強したな、と地域とのつながりもでき、ものすごく良いと思います。アピールした方がいいのではないかという感じがします。以上です。
事務局	検討させていただきます。
教育長	他にございますか。
C委員	38ページ「スポーツ施設などの活動環境の充実」、施設の充実になると進めていた市の体育施設建設、この点については掲げるべきかどうか。いかがでしょうか。
事務局	平成29年九州北部豪雨による被災により復旧復興を優先するため、ご存知のように体育施設建設を含む大型事業はすべて凍結となっていますので、記載せずに作成しています。
教育長	よろしいでしょうか。
C委員	わかりました。
教育長	他にございますか。よろしいでしょうか。それでは、次にまいります。自己点検・評価表の文化部門について、事務局から説明をお願いします。
事務局	《協議事項（文化） 説明》
教育長	文化部門の説明が終わりました。この点につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。
A委員	いま説明された総括の中で、地域文化財を今後どういうふうさらに活用していったら良いとか、そういう所を加えられたらもう少し充実したものになるのではないかと思った次第です。
事務局	検討させていただきます。
教育長	ご意見ありがとうございました。他にございますか。よろしいでしょうか。では、最後に全体をとおして何かございましたらお願いします。よろしいで

	<p>すか。</p> <p>それでは、本日出されましたご意見等につきましては、事務局で再度検討、整備の上、最終案を来月の定例教育委員会で議案として提案することによってお願いいたします。</p> <p>それでは、協議事項は終わりました、その他の項目にまいります。</p>
事務局	<p>《その他 説明》</p>
教育長	<p>それでは、これを持ちまして令和3年第9回朝倉市教育委員会を終了いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

令和3年 第10回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和3年8月18日（水） 9時57分～10時25分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第2学習室	
出席委員	早野 展生（教育長）	井手 千章（委員）
	内藤 主税（委員）	鹿毛 美和（委員）
	上原 実二（委員）	
事務局	則松 秀樹（教育課長）	朝妻 浩慶（教育課筆頭主幹参事）
	仲山 英俊（文化・生涯学習課長）	大坪 和之（教育課主幹参事）
	中村 守康（教育課総務係長）	
議 事	第24号議案 朝倉市教育委員会寡婦（寡夫）控除のみなし適用に関する要綱を廃止する要綱の制定について	
	第25号議案 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	
協議事項	な し	
報告事項	な し	
その 他	（教育課） な し	
	（文化・生涯学習課） ・ぴあら9月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和3年第10回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第24号議案「朝倉市教育委員会寡婦（寡夫）控除のみなし適用に関する要綱を廃止する要綱の制定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第24号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして、何かご質問・ご意見がある方はお願いします。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは第24号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。（全員挙手）</p>
教育長	<p>ありがとうございます。本件は原案のとおり可決されました。</p> <p>それでは次へまいります。</p> <p>第25号議案「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第25号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして、何かご質問・ご意見がある方はお願いします。</p>
A委員	<p>先ほどの外部評価者からの資料の3番目で、複数年のデータが使えたら良いと書かれていますが、何ページになるのですか。</p>
教育課長	<p>学校教育の場合で申し上げますと、24ページをお開きいただきたいと思っております。24ページの一番下の指標につきましては、令和2年度の単年度の評価がそれぞれ記載されていますが、30ページの指標につきましては平成28年度からの数値を計上しています。こういった部分を評価されたということでございます。見せ方にもよるのですが、ページ数を割けば昔の数値がどうであったかという推移をお示しできる訳ですけれども、そこがレイアウトの関係上難しくございまして、この1行で収まるものについては今回複数年載せることができています。それをもう少し全体的に浸透させてはどうかと言っているかと理解しています。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
A委員	<p>はい、わかりました。</p>
教育長	<p>他にございましたら。</p>
B委員	<p>質問です。48ページの「文化財の確実な継承」の中の上の方、「今後の改善策」の「小田茶臼塚古墳、杷木神籠石等をはじめ」という文章ですけど、その一番下に「関係機関への働きかけを行います。」という文章がありますが、この関係機関とはどこを指しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>茶臼塚古墳の整備などを行うためには、文化・生涯学習課はもちろんですが、庁内でいえば道の関係で建設課であったり、庁外では福岡県や文</p>

	<p>化庁であったり、そういった機関、更に地元コミュニティであったり、そういった様々なところへの働きかけが必要となります。</p>
教育長	<p>ご意見等がありましたらお願いします。</p>
B委員	<p>意見です。教育部関係でできる内容とはこういうことだろうとは思いますが、やはり相対的に、例えばこういう文化財を生かしていくということを考えるならば商工観光課との繋がりも出てくるでしょうし、ただ単に古墳や神籠石等を整備するのではなくて、全体的にそれをすることによって朝倉市にどういう結果をもたらすのか、そういうことを考えながら教育部として呼びかけをしていただけたらいいなと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただいた点の一例になりますが、例えば昨年度であれば商工観光課と共同して古墳カードをつくりまして、古墳好きな人が行ってカードを貰っていくとか、よりたくさんの人に来ていただくという様な取り組みもしております。今言った様な事を、文化・生涯学習課だけではなくて取り組めるようにしていきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ほかにありましたらお願いいたします。</p> <p>なければ採決へ移らせていただきます。</p> <p>それでは、第25号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。本件は原案のとおり可決されました。</p> <p>では、その他の項目にまいります。</p>
事務局	<p>《その他 説明》</p>
教育長	<p>それでは、これをもちまして令和3年第10回朝倉市教育委員会を終了いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

令和3年 第11回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和3年9月27日（月） 15時00分～16時15分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第2学習室	
出席委員	早野 展生（教育長） 内藤 主税（委員） 上原 実二（委員）	井手 千章（委員） 鹿毛 美和（委員）
事務局	池田 篤二（教育部長） 則松 秀樹（教育課長） 大坪 和之（教育課主幹参事）	仲山 英俊（文化・生涯学習課長） 朝妻 浩慶（教育課筆頭主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）
議 事	第26号議案 令和2年度教育費歳入歳出決算に関する意見の申出の臨時代理について 第27号議案 令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について	
協議事項	な し	
報告事項	・令和3年9月議会について	
そ の 他	(教育課) ・北筑後市町村教育委員会連絡協議会研修会等の開催見送りについて ・令和3年度福岡県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会の中 止について (文化・生涯学習課) ・ぴあら10月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和3年第11回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第26号議案「令和2年度教育費歳入歳出決算に関する意見の申出の臨時代理について」、まず、教育課分の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第26号議案（教育課分） 説明》</p>
教育長	<p>教育課分の説明が終わりました。この件につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>質問じゃないのですが、ただ今の歳入の説明を聞いておまして、内訳等がよくわかりませんでしたので、簡単な内訳等の資料をつけていただけないでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほど口頭で申し上げた分でしょうか。</p>
A委員	<p>はい。説明された内容を出していただければ助かります。次回で結構です。</p>
事務局	<p>わかりました。用意させていただきます。</p>
教育長	<p>それでは次回配布させていただくという形でよろしいでしょうか。 他にございましたら。</p>
B委員	<p>小中学校の関係ですけれども、コロナ禍でまだ2・3校修学旅行に行っていない所があるのではないかと思います。情報がありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>現3年生が2年生の段階で修学旅行に行けなかった学校が2校あります。甘木中学校と南陵中学校です。今年の9月に予定をしておりましたが、緊急事態宣言が重なりまして、再々延長ということで、11月の下旬あたりにもう少し規模を縮小しまして、日帰り程度になるのかなと思いますけれども2校とも予定しているところです。</p>
B委員	<p>はい。わかりました。</p>
教育長	<p>他にございませんか。よろしいでしょうか。それでは続きまして文化・生涯学習課分の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>《第26号議案（文化・生涯学習課分） 説明》</p>
教育長	<p>文化・生涯学習課分の説明が終わりました。この件につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。</p> <p>先ほどの歳入の件につきましては、文化・生涯学習課分も次回教育委員会で配布させていただきます。</p> <p>何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、第26号議案につきましてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。（全員挙手）</p>
教育長	<p>ありがとうございました。本件はご承認いただきました。 次にまいります。</p> <p>第27号議案「令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第27号議案 説明》</p>

教育長	説明が終わりました。ご質問・ご意見がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。それでは、第27号議案につきましてご承認いただける方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。本件はご承認いただきました。 それでは、報告事項に参ります。「令和3年9月議会について」の報告をお願いします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	ただいま報告がありましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。 それでは、その他へまいります。事務局から説明をお願いします。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、以上をもちまして令和3年第11回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。

令和3年 第12回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和3年10月25日（月） 15時00分～15時26分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第2学習室	
出席委員	早野 展生（教育長）	井手 千章（委員）
	内藤 主税（委員）	鹿毛 美和（委員）
	上原 実二（委員）	
事務局	池田 篤二（教育部長）	仲山 英俊（文化・生涯学習課長）
	則松 秀樹（教育課長）	朝妻 浩慶（教育課筆頭主幹参事）
	大坪 和之（教育課主幹参事）	中村 守康（教育課総務係長）
	姫野 健太郎（文化・生涯学習課文化財係長）	
議 事	な し	
協議事項	な し	
報告事項	・「文化財保存活用地域計画」の策定について	
そ の 他	（教育課）	
	・朝倉市小教研総合研究会の開催について	
	・第7回朝倉市中学校英語スピーチコンテストの開催について	
	・朝倉市中教研総合研究発表会の開催について	
	（文化・生涯学習課）	
	・ぴあら11月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和3年第12回朝倉市教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は議案の提案がございませんので、報告事項に参りたいと思います。それでは、「文化財保存活用地域計画」の策定についての説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>《報告事項 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。ただ今の件につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>この前の土・日に、黒川の高木神社というところでお祭りをいたしました。黒川の地には色んな珍しい文化・伝統があったのですが、災害により世帯が100件から今50件になっていますので、町の存続に非常に困っております。とりあえず大事なお祭りだけしようという事で、十いくつもあった奇祭といえますか、珍しい日本でもここしかないというお祭りの中で2つほど残っています。</p> <p>700年から800年ほど続いていると思うのですが、3年ほど前から人手が足りないものだから、ボランティアの方に手伝ってもらっています。ちょうど黒川にはボランティアの方たちが2人ほどいますので、全国から人を集め、去年、一昨年はボランティア15人、座元10人。ボランティアもしめ縄が出来る人がいっぱいいますので、本当に感謝しています。文化財というのは伝統文化ですので、例えば保存・活用も大事なことですが、やっているみんなの心の問題というか、自分達がやっていかないといけないという意識が大事だと思っています。いろいろな障害があるからどんどんやる事は限られてくるのですけど。</p> <p>言いたいのは、そういう守っている人達の心とか気持ちとか現状とかを、市報などを通じてアピールしないといけないと思っているんです。市の中にこういう事もあるのかと知ってもらうことが必要だと思いますので、出来れば、市報に、地区の有形・無形の文化財がありますけれども、それに携わる人達の現状や心を伝えるコーナーを作りたい、そして金銭的に応援するのも当然大事ですが、ではなくて精神的に応援してほしいとか、精神的に頑張っているんだという誇りをアピールしたいと思います。</p> <p>市報の一角、ひと月ごとに地区を回して、そういう事が出来ないかな、とずっと思っていますので、何とか文化課の方で考えていただけたらと思っています。長くなりましたけどもそういう思いです。</p>
事務局	<p>スペースの都合等で載せたい記事をなかなか載せられない現状もありますが、今、委員がおっしゃられたような事を広報にも提案しまして、検討していきたいと思っています。</p>
教育長	<p>わかりました。他にございませんでしょうか。</p>
B委員	<p>文化財保存活用地域計画を、今度朝倉市は新しく作っていこうという事な</p>

	<p>んですね。これは朝倉市全体のものを作り、その中に平塚川添遺跡とか茶臼塚古墳とかが入ってくるものなのか、それとも、それぞれ例えば平塚地区で1つ作るのか、その辺りはどういう風に考えてあるのですか。</p>
事務局	<p>この文化財保存活用地域計画につきましては、市全体のものと考えています。</p>
B委員	<p>新たに作成するにあたり、資料にある地方文化財保護審議会のようなものを立ち上げるのですか。</p>
事務局	<p>そういう事になります。</p>
教育長	<p>他にございませんか。よろしいでしょうか。 それでは、その他へまいります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《その他 説明》</p>
教育長	<p>それでは、以上をもちまして令和3年第12回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。</p>

令和3年 第13回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和3年11月16日（火） 16時00分～16時26分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第7学習室	
出席委員	早野 展生（教育長） 内藤 主税（委員） 上原 実二（委員）	井手 千章（委員） 鹿毛 美和（委員）
事務局	池田 篤二（教育部長） 則松 秀樹（教育課長） 大坪 和之（教育課主幹参事）	仲山 英俊（文化・生涯学習課長） 朝妻 浩慶（教育課筆頭主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）
議 事	第28号議案 令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について 第29号議案 朝倉市立学校教職員ストレスチェック制度実施要綱の一部を改正する要綱の制定について	
協議事項	な し	
報告事項	・令和3年11月臨時議会について ・福岡県教育文化表彰について	
そ の 他	(教育課) ・朝倉市中教研総合研究発表会の開催について ・朝倉市いじめ問題対策連絡協議会の開催について ・朝倉市連合音楽会の中止について (文化・生涯学習課) ・ぴあら12月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和3年第13回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第28号議案「令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について」を議題といたします。</p> <p>まず、教育課分の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第28号議案（教育課分） 説明》</p>
教育長	<p>教育課分の説明が終わりました。この件につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして文化・生涯学習課分の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>《第28号議案（文化・生涯学習課分） 説明》</p>
教育長	<p>文化・生涯学習課分の説明が終わりました。この件につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。</p> <p>何かございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第28号議案につきまして、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。（全員挙手）</p>
教育長	<p>ありがとうございます。本件はご承認いただきました。</p> <p>次にまいります。</p> <p>第29号議案「朝倉市立学校教職員ストレスチェック制度実施要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第29号議案 説明》</p>
A委員	<p>対象者は、教職員の先生達と言われたのですが、教育長や筆頭主幹参事、主幹参事はどうなりますか。</p>
事務局	<p>教育長、筆頭主幹参事、主幹参事につきましては、市の職員と同じストレスチェックを受けていただくことになっています。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
A委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>他にございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、採決に移ります。第29号議案につきまして、原案とお可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。（全員挙手）</p>
教育長	<p>ありがとうございます。本件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>それでは、報告事項に参ります。「令和3年11月臨時議会について」の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>《報告事項 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。ただ今の件につきまして、ご質問・ご意見等がありま</p>

	<p>したらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>教育長、もう1件ございます。</p> <p>議案綴には書いておりませんが「福岡県教育文化表彰受賞者について」を報告させていただきます。</p>
教育長	<p>わかりました。それでは、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《報告事項 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。ただ今の件につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、その他へまいります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《その他 説明》</p>
教育長	<p>それでは、以上をもちまして令和3年第13回朝倉市教育委員会を終了いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

令和3年 第14回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和3年12月23日（木） 15時00分～16時31分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第2学習室	
出席委員	早野 展生（教育長） 内藤 主税（委員） 上原 実二（委員）	井手 千章（委員） 鹿毛 美和（委員）
事務局	池田 篤二（教育部長） 則松 秀樹（教育課長） 大坪 和之（教育課主幹参事）	仲山 英俊（文化・生涯学習課長） 朝妻 浩慶（教育課筆頭主幹参事） 中村 守康（教育課総務係長）
議 事	第30号議案 令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について 第31号議案 朝倉市甘木B&G海洋センター指定管理者支援金交付要綱の制定について	
協議事項	な し	
報告事項	・文化財防火デー防火訓練について ・令和3年12月議会について	
そ の 他	(教育課) ・令和3年度第2回総合教育会議について ・令和3年度小・中学校卒業式について ・令和3年度朝倉市教育支援センター委託研究発表会について (文化・生涯学習課) ・第16回朝倉市成人式について ・ぴあら1月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和3年第14回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第30号議案「令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第30号議案（教育課分） 説明》</p>
教育長	<p>教育課分の説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして文化・生涯学習課分の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>《第30号議案（文化・生涯学習課分） 説明》</p>
教育長	<p>文化・生涯学習課分の説明が終わりました。この件につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。</p> <p>何かございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第30号議案につきまして、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。（全員挙手）</p>
教育長	<p>ありがとうございます。本件はご承認いただきました。</p> <p>次にまいります。</p> <p>第31号議案「朝倉市甘木B&G海洋センター指定管理者支援金交付要綱の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第31号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>2点ほど教えてください。B&Gの指定管理者の業者名が1つと、朝倉市の指定管理者は数多くいらっしゃると思いますがそれぞれの指定管理者ごとにこの交付要綱を定めなくてはいけないのでしょうか。以上2点です。</p>
事務局	<p>指定管理者につきましては、有限会社ヴァスカという会社になります。指定管理者に対する支援金要綱ですけれども、指定管理事業者ごとに定めています。一括しての制定は、朝倉市はしておりません。</p>
A委員	<p>はい。わかりました。</p>
教育長	<p>他にございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、採決に移ります。第31号議案につきまして、原案とおりの可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。（全員挙手）</p>
教育長	<p>ありがとうございます。本件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>それでは、報告事項に参ります。</p>

	はじめに「文化財防火デー防火訓練について」の報告をお願いいたします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	説明が終わりました。ただ今の件につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは、続きまして「令和3年12月議会について」の報告をお願いします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	説明が終わりました。ただ今の件につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。
A委員	泥打ち祭りの継続についての一般質問の説明がありましたが、泥打ち祭りについては私も復活して欲しいなと思っています。色々と地元の方々のお力を頂かなくてはできないことですので、旧杷木町で頑張っていただきたいなと感じています。個人的にも色々考えたいと思います。以上です。
B委員	その件で、地元穂坂地区の区長さんに色々話を聞きました。決断に至るまでの過程も詳しく説明をしてくれました。大きな決断で、あれだけの伝統行事を自分達の代で切ってしまうという事はしのびない。でも、どうしても現状で維持する事は不可能、他の方法をあつた時に頭に浮かぶことが無いというふうな事です。色々な方法を考えて、何とか復活してもらうのが一番良いのですけどね。これは旧杷木町で何とか復活の方法なりを工夫していく必要があるのではなかろうかという気がします。あれだけの行事が無くなるのはもったいないような気がするんですよ。参考までに申しました。
教育長	貴重なご意見ありがとうございました。 よろしいでしょうか。 それでは、その他へまいります。事務局から説明をお願いします。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、以上をもちまして令和3年第14回朝倉市教育委員会を終了いたします。 お疲れさまでした。